

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■様式集

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	(1)	A	(ア)	a		
1	様式集	E-10	11								「入札参加資格審査後に福岡市が示す公社職員の就業規則を参考に・・・」とありますが、就業規則は、ホームページ等で公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	平成26年6月13日付教健第526号「(公財)福岡市学校給食公社職員の勤務条件等に関する資料の送付について」により、入札参加者代表企業宛てに資料を送付しています。
2	様式A-3 入札書	入札金額の構成									様式A-2の入札書の入札金額欄には、様式G-3-1における①②③④⑤のそれぞれの合計欄に記載された金額を合計した金額を記載することよろしいでしょうか。	「様式A-3入札書」の入札金額については、ご理解のとおりです。
3	様式G-3-1市の支払う対価【年度別】 様式A-3 入札書	サービス購入費Aについて									入札説明書に係る質問書に対する回答No.13において、「交付金相当額に消費税等は加算しません」とありますので、交付金相当額226,390,000円は消費税込の金額で、その税抜金額は209,620,371円ということよろしいでしょうか。 また、様式G-3-1(市の支払う対価【年度別】)に記載するサービス購入費Aの金額は税抜金額の209,620,371円を記載し、様式A-3(入札書)に記載する入札価格は、この税抜金額をもとに算定すればよろしいでしょうか。	前段、後段共に、ご理解のとおりです。
4	様式G-3-2市の支払う対価(四半期別)	サービス購入費Gの算定方法									サービス購入費Gの支払金額は、平成27年11月末日に1か月分、平成28年2・5・8月末にそれぞれ3か月分、平成28年11月に2か月分として算定すればよろしいでしょうか。 また、その場合、各回の支払額を1円未満切り捨てとして、各回の合計額をサービス購入費Gとして入札価格を構成すると理解してよろしいでしょうか。	前段について、サービス購入費E・F・Gの支払時期は、4～6月分を8月払い、7月～9月分を11月払い、10月～12月分を2月払い、1月～3月分を翌年度5月払いとすることを基本としますが、サービス購入費Gについては、平成27年度の2学期から平成28年度の1学期までが対象となります。 後段については、ご理解のとおりです。
5	様式G-4資金収支計画表	IRR計算について									様式G-4(資金収支計画表)の脚注における劣後ローンを含めたIRRの計算方法について、劣後ローンの利息を配当とみなすとありますが、劣後ローンの元本償還額も配当とみなして計算してもよろしいでしょうか。	「様式G-4資金収支計画表」の備考に記載のとおり、劣後ローンの元本償還額は出資金とみなして算定してください。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■事業契約書（案）

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	(1)	ア	(ア)	a		
1	事業契約書	維持管理・運営期間開始後の解除時の違約金について	39	第88条	第1項						「当該解除が生じた事業年度の前年度のサービス購入費E及びサービス購入費Fの合計」とは、前年度中の貴市の支払金額ベースで算定するのでしょうか。または、前年度のサービス提供金額ベースで算定するのでしょうか。	前年度のサービス提供金額ベースとします。すなわち、「前年度のサービス購入費E及びサービス購入費Fの合計」とは、前年度の4月から3月までのサービスを対象とした前年度の8月、11月、2月及び当該年度の5月に支払われるサービス購入費E及びサービス購入費Fの合計とします。
2	事業契約書(案)	別紙1保険 建設工事保険	52	1	(1)						保険金額は学校配膳室の建替え校にかかる解体工事費を控除した金額でよろしいですか。	差し支えありません。
3	事業契約書	金利計算方法	55	別紙2	1	(1)	ウ				初回の金利計算期間の基準となる給食センター完工予定日とは、給食センターの引渡し日と同じ日ということよろしいでしょうか。	同じ日を予定していますが、ご指摘を踏まえ、「給食センター完工予定日」を「給食センターの引渡し日」に修正します。

入札説明書等に係る質問書に対する回答

■要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a		
1	要求水準書	駐車場	11	II	4	(1)	④	ウ			「公用・来客用に計20台程度以上分の駐車場及び必要台数分の駐輪場を確保する」とありますが、左記に十分な駐車場が確保できれば、事業者従業員が駐車場を利用することは可能との理解でよろしいでしょうか。またその際に駐車場代は発生するのであれば、その金額をご教示ください。	前段について、要求水準や緑化基準を満たした上での空地について事業者側が利用することについては差し支えないものとします。 後段について、駐車場代は発生しません。なお、今後、福岡市における敷地内駐車場の取扱いが変更になった場合は、駐車場代が発生することもあります。
2	要求水準書	構内道路・駐車場等	11	II	4	(1)	④	ウ		d	「公用・来客用に20台程度以上分の駐車場」とありますが、20台程度を超えて駐車場を整備した場合、事業者(調理従事者含む)の利用は可能でしょうか。 また、可能な場合、使用料等の想定はございますでしょうか。	回答No.1をご参照ください。
3	要求水準書	構内道路・駐車場等	11	II	4	(1)	④	ウ		d	「必要台数分の駐輪場を確保」とありますが、公用・来客用ということでしょうか。その場合おおよその想定台数はございますでしょうか。 また調理従事者用の駐輪場を整備する場合、共用としてもよろしいでしょうか。	前段、後段共に、事業者の提案によることとします。
4	要求水準書 第1回質問回 要求水準 No.26	市職員用事務室	21	II	4	(4)	③	ア	(ア)	c	市職員事務室内に来客対応面談スペースを設けるようにも読み取れますが、P22のイ共用部分(ア)玄関 c.に、玄関ホールには来客対応面談スペースを設ける、とあります。事務室内、玄関ホール双方に設けるということでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書	運営備品等調達業務	31	II	10	(1)	⑥				食缶及び配膳器具は、試食会也用準備するとありますが、何セット程度を想定すればよろしいでしょうか。	中学校2学級分の食缶及び配膳器具を準備してください。
6	要求水準書	業務従事者の要件等	42	IV	1	(3)	①				維持管理業務責任者は常駐管理になるのでしょうかご教示ください	事業者の提案によることとします。